

## 社協の事業 配食サービス

社協の配食サービスは、市民の皆さんに「配食とうど衆」として登録していただき、調理、配達等すべてとうど衆の力で実施しています。ひとり暮らしや二人世帯の高齢者宅等に、月に1回「ほのぼの弁当」をお届けする事業は、平成6年2月にスタートし、今年で13年目を迎えます。

温かいお弁当と共にとうどの心も届けられ、やさしい見守り活動が広がっています。利用者、活動者募集中です。

社協の願い  
誰もが、住み慣れたこのまちで 自分らしく安心して暮らすこと



## 上町児童センター 中高生等利用のご案内

利用申込みは、上町児童センターへ

児童センターは本来0歳から18歳未満の児童が利用できる施設です。

そこで、より多くの方に利用していただけるように、小学生の帰宅にあわせ、中高生等が優先的に施設を利用できる時間(中高生タイム)を試験的に設けました。

仲間同士でゆったり過ごしたり、スポーツで汗を流したりと活用してください。

■実施期間  
平成19年1月9日～平成19年3月16日

■中高生タイム  
17時30分～18時15分

■対象者  
飯山市内在住か市内に通学している中学生、高校生等

■休館日  
日曜日・祝日

■利用上の注意  
・遊具類は貸し出しできません。  
・使用した物の整理整頓はきちんと行ってください。  
・おやつ等簡単な飲食物は持参してもかまいません。2階ホール内は飲食禁止です。  
・ゴミはすべて持ち帰ってください。  
・18時15分までには片付けをして玄関を出てください。

・備品や施設を壊した場合は、弁償していただく場合もあります。  
・ルールに則った利用ができない場合、施設の利用ができなくなります。

## 社協の子育て支援事業

飯山市社会福祉協議会では、子育て支援事業、子育て支援事業として次のような事業を実施しています。

### ◆乳幼児

★子育てサロンの運営に支援

- ・立ち上げ、運営の相談援助
- ・活動助成(秋津地区、木島地区、天神堂区、上町区、外様地区)

★子育てグループへの支援

- ・グループ運営の相談援助
- ・ボランティア保険加入手続き
- ・活動助成

★母子通園「ゆきんこ園」の運営

- ・発達に不安を持つ親子への療育指導

### ◆小学生

★児童館等の運営

現在、一般児童と小学校1年から3年までの学校から帰宅後、保護者のいない児童が利用しています。

上町児童センターでは、1月から試行的に時間を定め中学生、高校生のためにも施設を開放することになっていきます。

○社協が運営する施設

- ・秋津児童クラブ・上町児童センター・城山児童館・木島児童館・泉台児童クラブ・瑞穂児童クラブ
- ・戸狩児童センター

★福祉体験「いごどもとご塾」

- ・みんな仲間だ愉快にやろう
- ・レクリエーションで仲間作り

- ・森の家でキャンプ
- ・社協ふれあい祭りに参加
- ・バルーンアート体験
- ・できたバルーンを母子通園「ゆきんこ園」の子どもたちにプレゼントしました。
- ・車イスバスケット体験
- ・車イスバスケットチームに挑戦したり障害について学びました。



### ◆中学生・高校生・大学生

★施設体験「サマーアクシオンボランティア」

夏休みの期間に、市内福祉施設で、福祉の職員の仕事を体験する。

○協力していただいた施設

- 千曲荘、常岩の里ながみね、デイサービスセンター(ゆきつばき、あじさい、常盤)、各児童館等

★高校生のボランティアグループ育成

- 活動内容
- ・県高校生ボランティア研究会へ参加
- ・県学生ボランティア研究会へ参加
- ・ひとり暮らし高齢者宅への訪問

★社会福祉系大学生の実習の受入れ

- ★修学資金の貸付
- 高校、大学、専門学校への進学時に貸し付けます。

### ◆一般

★やさしい心を育てる懇談会の開催

子どもたちがやさしい心を育むために、地域、家庭、学校はどうあつたら良いかを話し合い、その内容を、地域ごとにどう実践に結びつけるかを話し合います。

★子ども会育成会等の育成団体への支援

★暮らしの応援スマイルとご

- ・子育て世帯(上の子どもが小学校入学前)で困った時の日常生活への支援
- ・登録された民宿の利用(特別価格)

★見守りついで衆の配置

- ・隣近所の見守り活動を行っていただく方を社協会長が委嘱し(市内全地域に10人に1人以上)、表札「見守りとうど衆の家」を配布しています。